

平成23年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成23年 3月30日 届出

平成23年11月30日 変更届出

平成23年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編後の学部入学者に対し、アドミッションポリシー及び修学状況等に関するアンケート調査を継続して行うとともに、入学料免除者の入学後の学業成績について継続して調査する。また、高等専門学校専攻科修了生推薦入試及び高等専門学校専攻科修了生特別推薦入試の制度について検討する。併せて、再編後の博士後期課程アドミッションポリシーを公開し、周知する。さらに、設定した学習・教育目標を公開し、周知する。
- 2 学部教育の質保証については、JABEE以外の方法による質保証方法の検討を継続し、学内の意見も踏まえて、試行案を作成する。また、大学院教育の質保証については、JABEE以外の方法による質保証方法を調査し、内容を検討する。
- 3 開講された特徴的な講義の授業評価アンケート等を通じて、全学的な視点でリベラルアーツ教育等の改善点を検討し、順次カリキュラムに反映させる。また、引き続きTOEIC等の国際的通用性の高い試験や英語力向上プロジェクトを実施する。
- 4 学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップについて訓練生の意見・要望を確認し、実務訓練制度及び海外インターンシップ制度の改善方を検討する。
- 5 創造的思考力を養成する観点から、前年度作成した卒業研究・修士論文の評価方法を一部の系で試行し、その問題点を検証する。また、単位の実質化を図るため、学生の主体的な学習を促す方を検討し、学習時間を確保するための取組みを実施する。
- 6 学生の授業アンケート結果を基に、数学・物理・化学等の共通基礎科目群における授業の進め方について問題点を検証し、授業の改善を図る。また、技術科学教育の充実を図るため、「プロジェクト研究」を実施し、問題点を検証して、講義形態等の改善を行う。
- 7 高等専門学校からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、問題点があれば対応策を検討する。
- 8 高等専門学校専攻科からの入学者に対して実施した学習理解度調査の結果を分析し、専攻科からの入学者の学習理解度を向上させるための方を検討する。
- 9 博士前期課程のカリキュラムの充実を図る。また、博士前期課程-博士後期課程の連続性を踏まえ、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムをはじめとした博士後期課程のカリキュラムについて検討を行う。
- 10 英語特別コース及びツイニング・プログラムに関する調査で明らかになった改善点を制度に反映させるとともに、現システムで対応可能な教育改革を行う。
- 11 社会人学生に対する教育手段の一つである遠隔授業（e-ラーニング）教材の開発を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 組織の再編以前に入学した学生に適用される旧教育システムが円滑に運営されているかどうかを調査し、問題点があれば改善する。

- 2 学部2年次の必修科目である「プロジェクト研究」において、分野を横断する兼務制度を活用した柔軟な教育を行う具体的な手法について調査を行う。
- 3 改善された「前期・後期授業評価アンケート（新課程）」を用いて教員の教育改善状況の調査を行うとともに、教育改善の評価手法を検討する。
- 4 教員の自己点検内容を教育改善にフィードバックする手段として、教員の自己点検書（教育）と担当授業科目に対するアンケート調査結果に基づく「教育特別貢献賞候補者推薦」を実施する。
- 5 開講時間やTAの数、サポート科目、TAと科目担当教員との連携などを改善する。また、学習サポートルームを運営しつつ、設置場所を含めた問題点を調査し、改善点を検討する。
- 6 共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を検討し、可能なものから実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生オリエンテーションやガイダンス、日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスにおいて、学生が円滑に大学生活を送るためのさまざまな情報や支援プログラムの提供方法を検討する。
- 2 クラス代表者、学友会等との定期的な交流会を開催し、学生の意見・要望を課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実に反映させる。また、学生宿舎関連設備の整備・充実に図るとともに、福利厚生事業の問題点を整理する。
- 3 学生生活実態調査の結果を検証し、報告書をまとめる。また、「学生相談（カウンセリング）」、「何でも相談窓口」等の相談員の増加及び相談日の拡大に努め、学生相談体制を充実させる。さらに、学生相談担当者による連絡会を定期的で開催し、学生相談上の問題点を共有し、対応策を検討する。
- 4 本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」の充実を図るとともに、各種奨学金、授業料免除制度やアルバイト等について広く情報を提供し、学生への支援を充実させる。
- 5 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- 6 ピアサポート活性化のための改善策を検討するとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室などの有効利用を図る。また、オフィスアワーの活用状況について調査を行う。
- 7 留学生、社会人学生及び障がいを持った学生等への有効な修学・生活支援制度を検討する。特に、女子学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みを整備する。
- 8 在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報を収集し、随時学生に提供する。さらに、社会人基礎力養成を目指したセミナー、ガイダンス等を計画的に開催する。
- 9 キャリア情報室の整備・充実に努める。また、就職に関する講演会、セミナー等を充実させ、就職率の向上と学生の希望に沿った就職先の確保に努める。さらに、学生のキャリア・就職支援制度のあり方について検討を開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 センシング技術を基盤とする先端的研究を推進するための環境を整備するとともに、研究を推進し成果を公表する。
- 2 若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動を通じた大学院生の育成の方策を検討し、実施する。
- 3 教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法の改善策を検討し、実施する。
- 4 他機関との医工連携、農商工連携に関する共同研究等を推進するとともに、文理融合に繋がる活動を実施する。
- 5 社会的な要請に合致した研究を推進する体制のもとに、生命科学、環境学等の分野に関する共同研究活動の活性化を図る。
- 6 知的財産の蓄積と利活用を通じて社会に貢献するため、特許出願に関する教員への効果的な支援を実施する。さらに、産業界への知的財産・産学連携情報の発信を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 社会の要請に応える高度な研究推進が図られる体制を構築する。
- 2 研究活動の評価を研究資源の配分に反映させる方法を検討し、試行する。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換を推進する。また、共同研究・受託研究が活性化するための方策を策定し、実施する。
- 4 国際的共同研究の実態調査を行い、教員支援のための体制整備の準備を行う。また、安全保障輸出管理体制の問題点を検討する。
- 5 新たに構築した施設マネジメント基本方針に基づいて課金制度の整備運用を進めるとともに、研究スペースの利用状況を調査し研究環境改修計画を検討する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内供用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。
- 7 大学ホームページの「研究紹介」及び学内の特許データベースの更新を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域連携室の体制を充実させるとともに、行政・教育・研究機関等と連携した支援事業を実施する。
- 2 地域の市民や社会人に関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座を実施するとともに、地域の小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業や高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を充実させる。
- 3 地域自治体等と連携した研究、事業を推進するとともに、教育・文化向上のため市民に関心の高いテーマによる講座や教育機関と連携した事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 国際交流・連携を全学的に推進するための戦略（第1版）を策定し、実施可能な取組に着手する。
- 2 留学生及び外国人研究者が安心して教育・研究活動ができるよう、事務局の支援体制の強化を図る。

- 3 交流協定のメリットが存分に得られる具体的な連携・交流の企画を検討する。新規の協定締結や既存協定の更新に際しては、実質的・具体的な連携・交流の実態と本学にとってのメリットについて十分かつ確実に検証し、新たに具体的な交流の予定があると強く見込める場合には、積極的に協定を締結する。さらに、本学の目標達成に即した交流協定の積極的な整備と活用に向け、必要に応じて本学の交流協定締結の基本方針（平成15年9月9日承認）を再検討する。
- 4 重点交流拠点と位置付けるべき大学・研究機関との具体的な連携・交流計画を策定し、全学的な実施体制を検討する。
- 5 外国人向けホームページを有効に活用するため、交流協定校等のリンクを掲載するなど、国際交流センターのホームページの充実を図る。また、留学生同窓会の支援方策を策定する。
- 6 外国人教員・研究者の受入れや本学教員・学生の派遣を促進する事業を積極的に実施する。併せて、制度面・資金面・支援体制面等の問題について多角的に検討し、国際戦略に反映させる。また、事務職員を海外に派遣して国際活動の現場を体験させることにより、国際業務対応能力の向上を図る。
- 7 学内の国際交流情報を活用し、本学の国際交流に関わる外国人研究者等の参加を得て国際シンポジウムを開催する。その中で、留学生・外国人研究者のネットワーク強化や受入れ・派遣の推進方策を検討するとともに、人的交流・国際協力を推進する。
- 8 外国政府機関等との連携の強化や外国政府機関等の奨学金制度の積極的な活用を検討し、留学生在籍人数300人増加に向けての行動計画を策定する。また、留学生及び外国人研究者が行う教育・研究活動を支援するため、国際関係業務に意欲のある職員を育成する。
- 9 留学生との意見交換会等から得た情報を基に、地域社会の国際化に貢献するための行動計画を策定する。また、留学生を国際交流協会が主催するホームステイ事業により派遣するなど、地域社会の国際化に貢献できるパイロットプロジェクトを推進する。

(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 高等専門学校と連携した技術者教育について、緊密な情報連携を行うための仕組みを検討するとともに、協定に基づき教育面での連携活動を推進する。また、高等専門学校との人事交流制度を活用するための見直し計画を作成し、人事委員会等に提言する。
- 2 高等専門学校専攻科修了生特別推薦入試合格者並びに卓越した技術科学者養成プログラム採択者について、入学後の修学状況の追跡調査を行い、制度実施の効果を検証する。また、高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制を整備する。
- 3 技術者教育における高等専門学校との連携、教育の連続化のための取組について検討するとともに、各協定校と連携し、技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施する。また、体験実習生の受入れ、IT活用実践研修会の開催等の高専連携室事業について、改善策を実施する。
- 4 高専連携教育研究プロジェクトを実施し、高専連携研究発表会の開催、共同研究の学会での研究発表を支援する。また、専門分野における高専教員との交流集会を開催する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 再編に合わせ整備した管理運営体制について検証を行う。
- 2 経営協議会、アドバイザー会議等を通じ、機動的・効率的かつ戦略的な大学運営を遂行するため、集約した意見の反映状況を公開する。さらに、報道機関等との意見交換会を実施し、外部からの意見を必要に応じて大学運営に取り入れる。
- 3 戦略的な予算配分等を行うとともに、平成24年度からの学生定員増員に向けて施設・設備を整備する。
- 4 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、平成24年度からの博士後期課程の改組に向けた具体的準備作業に着手する。
- 5 優れた教員の確保に向けて、若手教員の流動化を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化を図るため任期制適用ポストの見直しを行う。また、任期付教員の任期満了時の取扱いを検討する。
- 6 一般職員の人事評価制度を見直すとともに、給与、昇任等の処遇に反映させる。
- 7 昇給、期末・勤勉手当への個人評価結果の反映状況を検証し、複数年の教員の個人評価の総合結果を給与・昇任等へ反映する人事評価制度システムを検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 再編に合わせ整備・充実した事務組織（技術支援体制を含む。）について、検証を行う。
- 2 第二期事務改革アクションプランを策定し公表する。さらに、事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置

競争的研究資金に関する情報の収集を迅速に行うとともに、学内研究者へ適切に情報を提供する。また、外部資金獲得の具体的改善策を検討し、実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を安全・確実に行うとともに、過年度の市場調査・分析手法を検証する。また、分散している既存宿舍用地の有効活用案を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。
- 2 国立大学法人評価委員会による平成22事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価に向け、関係資料の作成等を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 対象者を意識した効果的な広報活動を促進するとともに、留学生等海外に向けた情報発信機能のさらなる強化を図る。
- 2 学内情報の共有化を進めるとともに、各種情報の公開を行うことにより広報意識の向上を図り、広報活動体制の強化を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 省エネルギー対策状況及びバリアフリー対応状況等を調査・分析し、当該結果を踏まえた施設整備計画を策定する。
- 2 教育・研究施設の高度化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮した老朽施設改善に係る評価基準を策定する。
- 3 新たに構築した施設マネジメント基本方針に基づいて全学のスペース利用状況を調査し、当該結果を分析・検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進する観点から、安全衛生管理推進本部等の組織の検証を行う。
- 2 巡視等により共通する問題点を整理し対策を検討するとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。
- 3 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する研修会を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1 コンプライアンス推進のため、研修計画に基づいた研修を実施する。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、公的研究費の不正防止体制等について検証する。
- 3 新ネットワークにおけるセキュリティ対策について見直しを行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

10億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
|----------|-----------|---------------------|
| 小規模改修 | 33 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 |

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

人事計画に基づいた教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進し女性教員の採用を検討するなど、教員構成の多様化を図り、教員の流動化を推進するため任期付教員の取扱いを検討する。また、事務組織の活性化に資するため、第二期事務改革アクションプランに基づき人事制度改革を推進する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 336人

また、任期付職員数の見込みを 42人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額の見込み 3,394百万円(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成23年度 |
|----------|--------|
| 長期借入金償還金 | 13 |

4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 4,053 |
| うち補正予算による追加 | 6 |
| 施設整備費補助金 | 119 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 485 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 33 |
| 自己収入 | 1,465 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 1,265 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 200 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,664 |
| 引当金取崩 | 0 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 7,819 |
| 支出 | |
| 業務費 | 5,505 |
| 教育研究経費 | 5,505 |
| 施設整備費 | 152 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 485 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,664 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 13 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 7,819 |

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（6百万円）が含まれている。
また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生

等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 3,394百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 6,380 |
| 業務費 | 5,584 |
| 教育研究経費 | 1,484 |
| 受託研究費等 | 404 |
| 役員人件費 | 159 |
| 教員人件費 | 2,479 |
| 職員人件費 | 1,058 |
| 一般管理費 | 306 |
| 財務費用 | 2 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 488 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | |
| 經常収益 | 6,380 |
| 運営費交付金収益 | 3,611 |
| うち補正予算による追加 | 6 |
| 授業料収益 | 1,025 |
| 入学金収益 | 217 |
| 検定料収益 | 44 |
| 受託研究等収益 | 597 |
| 補助金等収益 | 194 |
| 寄附金収益 | 208 |
| 財務収益 | 1 |
| 雑益 | 187 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 140 |
| 資産見返補助金等戻入 | 24 |
| 資産見返寄附金戻入 | 107 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 25 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（6百万円）が含まれている。

また、授業料収益及び入学金収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 10,984 |
| 業務活動による支出 | 5,941 |
| 投資活動による支出 | 4,026 |
| 財務活動による支出 | 18 |
| 翌年度への繰越金 | 999 |
| 資金収入 | 10,984 |
| 業務活動による収入 | 6,833 |
| 運営費交付金による収入 | 4,053 |
| うち補正予算による追加 | 6 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 1,265 |
| 受託研究等収入 | 597 |
| 補助金等収入 | 485 |
| 寄附金収入 | 228 |
| その他の収入 | 205 |
| 投資活動による収入 | 3,152 |
| 施設費による収入 | 3,152 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 999 |

※ 資産収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（6百万円）が含まれている。

また、授業料・入学金及び検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| | | |
|-----------------|--------------|-----------------|
| 工学部 | 機械工学課程 | 40人 |
| | 電気・電子情報工学課程 | 30人 |
| | 情報・知能工学課程 | 30人 |
| | 環境・生命工学課程 | 40人 |
| | 建築・都市システム学課程 | 20人 |
| | 機械システム工学課程 | 94人 |
| | 生産システム工学課程 | 100人 |
| | 電気・電子工学課程 | 94人 |
| | 情報工学課程 | 100人 |
| | 物質工学課程 | 80人 |
| | 建設工学課程 | 92人 |
| | 知識情報工学課程 | 100人 |
| | エコロジー工学課程 | 100人 |
| | 工学研究科 | 【博士前期課程】 |
| 機械工学専攻 | | 210人 |
| 電気・電子情報工学専攻 | | 170人 |
| 情報・知能工学専攻 | | 170人 |
| 環境・生命工学専攻 | | 130人 |
| 建築・都市システム学専攻 | | 110人 |
| 【博士後期課程】 | | |
| 機械・構造システム工学専攻 | | 18人 |
| 機能材料工学専攻 | | 24人 |
| 電子・情報工学専攻 | | 42人 |
| 環境・生命工学専攻 | | 18人 |